

長野県障がい者福祉センター指定管理者候補者の選定結果

健康福祉部障がい者支援課

長野県障がい者福祉センターについては、令和5年8月より指定管理者を公募しておりましたが、下記のとおり指定管理者候補者を選定しました。

今後、地方自治法の規定に基づき長野県議会での議決を経て、知事が指定する予定です。

記

1 施設名

長野県障がい者福祉センター（以下「センター」という。）

2 指定管理者が行う業務内容

- (1) センターの施設及び備品の維持管理に関する業務
- (2) 身体障がい者に対する機能訓練並びに身体障がい者の教養の向上、社会との交流の促進及びレクリエーションのための便宜の供与に関する業務
- (3) 障がい者の福祉の増進に資する事業に関する業務で知事が必要と認めるもの
- (4) センターの利用の許可に関する業務
- (5) センターの利用料金に関する業務
- (6) 上記の業務に附帯する業務

3 指定管理者候補者

- (1) 候補者名
社会福祉法人 長野県社会福祉事業団
- (2) 所在地
長野県長野市大字高田 364 番地 1
- (3) 代表者名
理事長 和田 恭良

4 指定期間

令和6年4月1日～令和11年3月31日（5年間）

5 選定方法等

- (1) 公募・非公募の別
公募
- (2) 公募期間
令和5年8月14日～令和5年10月3日
- (3) 申請者名
社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

(4) 選定会議による選定

令和5年10月23日に選定会議を開催し、指定管理者候補者を選定しました。

6 選定会議における選定結果

選 定 基 準	(社福)長野県社会福祉事業団	
	配点	
施設の運営方針、管理の内容	10	6.5
法人等の能力	10	6.0
地域要件	3	3.0
施設の運営実績	10	8.0
収支計画の内容	10	6.5
指定管理料	10	10.0
サービス向上策	25	18.8
地域との連携や地域貢献度の内容	12	7.8
社会貢献度の内容	10	7.0
計	100	73.6

7 選定理由

候補者：社会福祉法人 長野県社会福祉事業団

採点：73.6点

選定理由：・コロナ禍で利用が減った中、様々な工夫を重ねている点は評価できる。
・安定的な運営が可能であると考えられる。

8 指定議案提出予定時期

令和5年11月議会